



れんごろう 青森

発行 日本労働組合総連合会
青森県連合会(連合青森)
発行人 大澤祥宏 編集人 堤 史子
青森市本町3丁目3の11
青森県労働福祉会館内
TEL (017)735-0551
FAX (017)735-0553
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>
月1回発行 1部10円
(組合員の購読料は会費の中に含む)

人財確保のためにも「人への投資」に向けた「賃上げ」を

2022年労使交渉懇談会



連合青森は3月10日(木)、青森市のホテル青森で県経営者協会と「2022年労使交渉懇談会」を開催し、「賃上げ」や「雇用形態間格差の是正」、「男女間格差の是正」「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」等について意見交換した。

この懇談会は、1月28日に連合青森が県経営者協会に提出した「2022年春季労使交渉に関する申入れ」に対する県経営者協会の見解説明、今後の県内地場組合の労使交渉の環境整備に向けて毎年行われている。



連合青森塩谷進会長は「人への投資に向けた賃上げを行うことが、先行きの不透明感を払拭し、個人消費の拡大や経済の安定化に繋がるということを共通の認識として持ち合いたい」と強調した。また労使共通課題である県内の労働力不足についても「賃上げと処遇改善による安心安定して働き続けられる環境づくりへ共に知恵を出し合い結果に繋げていかなければならない」と理解を求めた。



県経営者協会七尾嘉信会長は「経営基盤の脆弱な中小企業の多い本県は、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化により大きな打撃を受けており、不透明感が継続している」と述べ、賃上げに対する直接的な言及はされなかった。また

働き方改革への対応については、「厳しい状況下であっても労働生産性の向上を図り、働きがい・働きやすさを実感できる職場づくりや多様な働き方を実現していく」と述べ、労使の認識は一致した。

続いて意見交換に入り、①賃上げと人財確保、②取引の適正化、③雇用形態間格差の是正の3項目について提起した。賃上げについて連合青森は「賃金水準の底上げによる地域間格差の是正と共に労働条件を引上げることは、優秀な人財の確保と県外流出へ歯止めをかけることに繋がり、経営者協会が求める生産性向上と収益確保に関し、最も有効な手段と捉えるべきではないか」と意見を求めた。これに対し県経営者協会からは「自社の存続と雇用維持を最優先とし、コロナ禍の厳しい経営環境を乗り越えなければならず、一律的な賃上げの検討ではなく、自社の支払能力を踏まえ労使協議を経た上で各企業において賃金を決定していく」と例年同様、前向きな回答は示されなかった。一方で人財確保や雇用形態間格差の是正、働き方の見直し等については認識が一致した。

最後に「ワーク・ライフ・バランスの実現と人財の育成、人財の県内定着に向け働きやすい職場環境を整備する」などとした「雇用の維持と安定化宣言」を採択し調印した。

労働行政の強化、労働法制の完全履行、コロナ禍での雇用維持

青森労働局へ要請

連合青森は2022春季生活闘争の取り組みの一環として、3月11日（金）に青森労働局に対し「2022年労働行政に関する要請」を行った。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、大澤祥宏事務局長の2名、青森労働局からは高橋洋局長の他、各担当部局長4名が出席し行われた。要請内容は『労働行政の強化』『働き方改革に向けた監督体制の強化』『外国人労働者が安心して働くことのできる環境整備』『雇用環境』『高齢者の就労促進』『最低賃金』の6分野29項目となった。

要請書を手渡した塩谷会長は「連合への労働相談において近年、特にハラスメントが多く、また、どこへ相談して良いのかわからず不安を抱えている労働者が多く散見される。労働者が安心して



高橋労働局長(左)に要請書を手渡した塩谷会長

て働き続けられる環境づくりのため更なる連携強化が必要であり、ご協力をお願いする」と要望した。

これに対し高橋局長は「要請書の趣旨を踏まえ、的確な行政運営をはかっていく」と述べた。

要請内容（抜粋）と青森労働局の回答は以下の通り。

要請内容（抜粋）	青森労働局回答
労働基準監督官や職員の増員	適正な職員の配置について、引き続き実態把握と本省（厚生労働省）へ要望していく
コロナ禍で増大する不合理な解雇を抑制するため労働関係法令の周知と厳正な指導強化	解雇回避のため、雇用調整助成金を活用し事業継続を図るよう、各種支援策の周知につとめる
働き方改革関連法の周知と取り組み支援の強化	次年度からは業種別団体を枠とし、枠ごとの支援を強化していく
時間外・休日・深夜労働の削減や不払い残業の撲滅	違法な長時間労働や不払い残業については監督指導を徹底していく
ハラスメント防止対策強化	パワハラ防止法が今年4月から中小企業においても義務化される。相談から事業主の措置義務違反が疑われた場合は、ヒアリングを行い是正指導を行う
年休5日取得義務化の県内状況の明確化と指導強化	令和3年就労条件総合調査において青森県の取得率は60.2%となり全国56.5%を上回る結果となった。しかし未だ法違反も認められることから指導徹底していく
外国人労働者への母国語による相談支援体制の整備と事業主へ外国人雇用管理指針の周知徹底	多言語化を図りつつ、翻訳アプリを搭載したタブレットを活用していく
新卒者等の地元就職の促進と内定取り消しなど、不利益回避への監督機能強化	内定取り消しの回避に向け事業主へ働きかけると共に、取り消しになった際には個別に就職先の支援を行っていく
産前産後休暇や育児休暇取得時の退職強要や非正規転換など不利益取り扱いへの指導強化	相談の際、氏名を名乗ることを躊躇される方がいる。この場合匿名であっても必要な調査を行っていく
高年齢者雇用確保措置の周知徹底と措置義務違反事業主への指導強化	定年後の継続雇用者であっても正社員との待遇差を設けることのないよう周知・指導を行っていく
青森県最低賃金の引上げと10月1日発効	地方最低賃金が適正であるよう事務局とし、審議日程や発効日の審議も含め、円滑に進められるよう努めていく

額で7,800円または率で4.0%確保を！

2022妥結歯止め水準決める

連合青森は3月28日（月）第3回闘争委員会にて2022春季生活闘争方針（その3）を決定し、妥結歯止め水準を次のように設定した。

この設定の目的は全国を上回る賃上げ率の獲得

により地域間格差の是正・賃金水準の向上をはかり、青森県最低賃金の引き上げにつなげていくこととしている。これを基に最低妥結基準確保に向け、最大限の取り組みを図ることとしている。

連合青森2022妥結歯止め水準

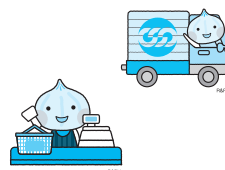
- ①賃金カーブ維持分+賃上げ分「額4,600円（率2.0%程度）」を確保する。
 - ②賃金カーブ算定が困難な組合は、または3,200円に満たない組合は、賃金カーブ維持分「額3,200円程度（率2.0%程度）」+賃上げ分「額4,600円（率2.0%程度）」を確保する。
- 【総額で7,800円または率で4.0%程度】**
- ③賃金改善の取り組みと並行し、長時間労働是正、均等・均衡待遇実現、60歳以降の処遇のあり方、年休取得促進、男女平等実現、雇用安定の取り組み等の強化を図る。

第93回メーデー青森県中央祭典

とき 4月29日（金・祝） 11時

ところ 青森市「青森県労働福祉会館」

開催方法 ハイブリット形式（参集とWeb）



スローガン

**一人ひとりが尊重される
多様性を認め合う社会をめざし
みんなが輝く未来をつくらう！**

働くものの祭典、第93回メーデーは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、青森県中央祭典のみとし、各地協主催で行うメーデーについては中央祭典に集約することとし、中止とさせていただきます。

例年実施している抽選会については、豪華景品を多数用意した上で行います。

視聴用URLや抽選会への応募など参加方法について不明の場合は、各構成組織や連合青森にお問合せください。

また、プログラムについては、連合青森ホームページ（下記に記載）に掲載いたします。

皆様のご理解をお願いするとともに、多くの組合員の方々の参加をお待ちしております。

連合青森ホームページ
<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森facebook



賃上げの流れを社会に拡大していくことが我々の責務！

2022地場労組交流の集い

連合青森地場労組対策委員会（関保委員長）は3月18日（金）、青森県労働福祉会館でWebを併用し、「今年もガンバル！2022地場労組交流の集い」を開催した。地場組員や地場労組対策委員ら27名が参加し、これからの交渉本番に向け意思統一を図った。

関委員長



地場労組対策委員会関委員長は「コロナ禍の影響やロシアのウクライナ軍事侵攻により、原材料やエネルギー価格が高騰している厳しい中での春闘だが、大手先行組合である自動車や電機において満額回答を勝ち取った。この流れを地場春闘にも波及させるよう粘り強く交渉をし、組員の思いに応えられる春闘にしよう」とあいさつした。

塩谷会長



次にあいさつに立った連合青森塩谷進会長はまず、3月16日に発生した福島県沖地震で被災された方々にお見舞いの言葉を述べた。続いて「今、日本において企業や家庭の負担が増す悪い物価上昇が進んでいる。この状況を変えるには人への投資に向けた賃上げを行うことで個人消費の拡大・経済の安定化を図ることと認識している。連合青森は大手先行組合の良い流れを県内にも波及させることで労働力不足に歯止めをかけ、将来

不安を払拭させる必要がある。そのためにも人への投資と月例賃金に拘った交渉を進め最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がりを拡大していくことが我々の責務と考える」と激励した。

続いて連合青森大澤祥宏事務局長より『2022春季生活闘争方針』について、また赤間義典部長より『地域ミニマム運動と賃金分析システム』について説明がされた。

集会後半、学習会に入り連合青森の顧問社会保険労務士である横山博幸氏より『会社の収支決算書の見方』と題して講演いただいた。貸借対照



横山社労士

表をもとに自己資本比率でわかる企業の安全性や、会社のトータル収益力である売上高経常利益率の計算の仕方などを学んだ。横山社労士は「会社の財務内容を数値で把握した上で交渉に臨まなくては交渉は一方通行に終わる危険性がある」と収支決算書を理解することの必要性を強調した。

続いて、連合青森山内裕幸会長代行より『労使交渉における収支決算書の提示要請に向けた対応』と題し、交渉を前に準備しておくべきことや交渉の決裂や交渉拒否をしている場合の対処方法として青森県労働委員会の活用などを説明し締めくくった。



山内会長代行

ワークルール検定 2022・春(初級)

<後援>厚生労働省
日本生産性本部



2022年6月12日(日) 11:00~11:45

■会場：青森県労働福祉会館4階 大会議室
(青森市本町3-3-11)

■募集人員：60名

■募集期間：2022年5月9日(月)まで

～職場で役立つ法律知識を身につけられます！～

※申込み・詳細は連合青森(017-735-0551)またはウェブサイト(<http://workrule-kentei.jp>)へ

一般社団法人日本ワークルール検定協会



労働力減少の歯止めに向け、雇用の維持と安定化施策の強化を

連合青森・経協、県と労働局に共同要請

連合青森と青森県経営者協会は3月11日（木）、3月10日に開催された「2022年労使交渉懇談会」で県内の雇用改善施策を盛り込んだ「雇用の維持と安定化宣言」の締結に基づき、県に対し取り組みの強化を求める共同要請を行った。

本県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年の平均有効求人倍率が1.05倍と前年より0.06ポイント上昇しているものの、感染前の水準に回復しておらず、特に新規学卒者が県外就職を余儀なくされる等、若年者雇用の環境づくりは政労使あげて取り組むべき重要課題であり、また雇用のミスマッチによる高い離職率や非正規から正規社員への転換制度の確立等、雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

この日の要請には、連合青森から塩谷進会長、大澤祥宏事務局長、県経営者協会からは七尾嘉信会長、小笠原裕専務理事等が出席し、県商工労働部相馬雄幸部長に要請書を手渡した。

要請書を受け取った相馬部長は、「3項目とも県として重要な課題と受け止める。コロナ禍において雇用対策課題は複雑化し、広範囲に及んでいる。今後、働く場所・生きる場所として選ばれる青森県をめざし、取り組みを進めていくので一層の協力をお願いする」と回答した。



相馬部長④に要請書を手渡した塩谷会長⑤と七尾会長⑥



青森労働局での要請の様子

その後、青森労働局高橋洋局長へも同様の要請を行った。

要請内容は以下の3項目となっている。

- ①県内に優秀な人材を確保するため、新卒者・若年者の育成・確保及び女性の就労確保・両立支援等、働きやすい職場環境改善のための施策の充実。
- ②有期・短時間・契約等で働く人の正規社員への転換制度の確立や均等・均衡待遇への処遇改善、改正育児・介護休業法への取り組み等、健康で安心して働き続けられる職場環境とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の積極的推進。
- ③本県の特性を活かした事業推進とこれらの分野の人材育成・職業訓練の充実等、良質で安定的な雇用創出と人材の質向上に向けた支援の充実。

2022年4月行動予定 4月10日現在

- 4月13日(水) 13時30分 県労働福祉会館「第3回地場労組対策委員会」
- 4月14日(木) 14時00分 県労働福祉会館「第1回公共交通政策部会」
- 4月15日(金) 10時30分 県労働福祉会館「第2回政治センター幹事会」
- 4月15日(金) 13時30分 県労働福祉会館「第1回男女平等参画推進委員会」
- 4月22日(金) 10時30分 県労働福祉会館「第2回共通政策部会」
- 4月22日(金) 13時30分 県労働福祉会館「第4回四役会議」

- 4月22日(金) 上記終了後 県労働福祉会館「第4回戦術会議」
- 4月22日(金) 16時 県労働福祉会館「第2回農林・漁業政策部会」
- 4月23日(土) 13時30分 県労働福祉会館「組織化に向けた実践的なオルグ学習会」
- 4月25日(月) 10時30分 県労働福祉会館「第2回資源・エネルギー政策部会」
- 4月29日(金)・(祝) 11時 県労働福祉会館「第93回メーデー青森県中央祭典」

2022年5月行動予定

- 5月9日(月) 14時 県労働福祉会館「第2回公共交通政策部会」



第26回参議院選挙 連合推薦候補者一覧



2022年7月に予定されている参議院選挙に向けて、連合は、政策を共有する候補者を推薦しています。

現在の連合推薦候補者は以下のとおりです（2022年3月3日現在）。

青森選挙区



たなぶ まさよ
田名部 匡代

立憲民主党
現職（1期）

各候補予定者の
ホームページやSNSを
チェックしてみよう!!!



比例代表



かわい たかのり
川合 孝典
UAゼンセン
国民民主党
現職（2期）



はまくち まこと
浜口 誠
自動車総連
国民民主党
現職（1期）



おにき まこと
鬼木まこと
自治労
立憲民主党
新人



やた わかこ
矢田わか子
電機連合
国民民主党
現職（1期）



むらた きょうこ
村田 享子
基幹労連
立憲民主党
新人



しば しんいち
しば 慎一
JP労組
立憲民主党
新人



こが ちかげ
古賀ちかげ
日教組
立憲民主党
新人



たけづめ ひとし
竹詰ひとし
電力総連
国民民主党
新人



いしばし みちひろ
石橋みちひろ
情報労連
立憲民主党
現職（2期）